

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 6/14(日)9:00～12:00

場所 市役所本館1階 市民課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交付通知書の裏面日付経過後もカードは受け取れません。また、電子証明書の有効期限が過ぎた場合は、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付等に使用できなくなりますが、有効期限後であっても発行手続きはできます。

※必ず本人がお越しください。

※混雑時は、お待ちいただくことがあります。

※申請時来庁方式については、ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

☎市民課 ☎892-0121

情報公開 情報公開コーナー・会議傍聴制度をご利用ください

市役所本館2階情報公開コーナーでは、「情報公開制度」と「個人情報保護制度」の請求受付や、利用方法の相談に応じています。また、予算書・議案書・会議の議事録などの閲覧や、傍聴できる各種会議の情報を得ることができます。

☎総務課 ☎892-0121



【広告】

情報公開 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度(市が管理する公文書の開示を請求する権利を保障する制度)と、個人情報保護制度(市が管理する個人情報を適切に取扱い、自身の情報の開示・訂正・削除等を請求する権利を保障する制度)の、昨年度の運用状況をお知らせします。制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011080200127/>
☎総務課 ☎892-0121

情報公開制度		個人情報保護制度	
開示請求の状況		開示請求の状況	
市内在住者	23件	市内在住者	26件
市外在住者	28件	市外在住者	3件
開示決定の状況		開示決定の状況	
全部開示	23件	全部開示	12件
部分開示	22件	部分開示	15件
非開示	0件	不存在	1件
不存在	1件	取り下げ	1件
取り下げ	5件		
主な開示請求の内容		主な開示請求の内容	
▷各種契約書の写しなど		▷戸籍謄本・住民票に関するもの ▷医療費通知の写しなど	

福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳1・2級を持っている
- ②療育手帳Aを持っている
- ③療育手帳B1と身体障がい者手帳3～6級を持っている
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている
- ⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

申込・☎障がい福祉課 ☎893-6400

子育て 児童手当に関するお知らせ

6月は児童手当・特例給付現況届の受付期間です
対象者には現況届提出のお知らせを送付していません。必ず期限内に提出してください。

児童手当の定例払い

6/15(月)に2～5月分を支給します。定例払いはすでに申請を済ませ、支給認定された人に支払います。未申請・書類不備等に心当たりがある人はお問い合わせください。

次に該当する時は、必ず届け出をしてください

- ▷出生などで子どもが増えたとき(出生日の翌日から15日以内)
- ▷転入したとき(転入日の翌日から15日以内)
- ▷転出したとき
- ▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき
- ▷生計中心者が変更になったとき
- ▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

☎子育て支援課 ☎893-6406

※児童手当受給世帯が対象となる令和2年度の子育て世帯への臨時特別給付金については4ををご覧ください。

仕事 働きながら介護をするための制度があります

育児・介護休業法では、退職せずに仕事と介護を両立できるよう、介護休業制度等のさまざまな制度を定めています。

また、令和3年1月1日からは、介護を行う労働者が介護休暇をより柔軟に取得することができるよう、時間単位で取得することができるようになります。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

☎大阪労働局雇用環境・均等部指導課

☎06-6941-8940



税・保険・年金

税 令和2年度の市・府民税当初課税

国税庁より確定申告書の提出期限が延長となったことを受け、個人市・府民税の税額決定通知書及び課税(所得)証明書への反映が間に合わない場合がありますのでご了承ください。

この場合、第2期以降での課税または税額変更などを行ったうえで、通知書等によりお知らせします。

課税に関する問い合わせは、なるべくお電話で

例年、税額決定通知書発送直後はお問い合わせ等で窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なるべく電話でお問い合わせください。

☎税務室 ☎892-0121

税 令和2年度の課税(所得)証明書交付時期

令和2年度の課税(所得)証明書は、6/5(金)からの交付を予定しています。

☎税務室 ☎892-0121

税 市税の納期限

市・府民税第1期分の納期限は6/30(火)です。期限までにお納めください。

☎税務室 ☎892-0121

募集

文化 文化財保存活用地域計画協議会の市民委員を募集

市内文化財の保存活用を図るため新たに策定する計画についての協議会の市民委員を募集します。

対象 次の要件を全て満たす人

- ①市内在住
- ②7/1(水)到達時に70歳以下
- ③交野市の他の附属機関等の委員を務めていない
- ④交野市の文化財・観光・まちづくりに興味がある
- ⑤平日に開催される協議会に出席できる

募集人数 2人 **任期** 2年

協議会 任期中に6回程度、各回2時間程度

報酬 協議会出席1回につき9,500円

申込 6/1(月)～15(月)〈必着〉に履歴書と「私が考える市内文化財の保存と活用に必要なこと」をテーマにした小論文(書式自由。800字以内)を持参・郵送で社会教育課文化財係
〒576-0052 私部2-29-1

☎社会教育課文化財係 ☎893-8111